

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月13日

【四半期会計期間】 第165期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 株式会社東京機械製作所

【英訳名】 TOKYO KIKAI SEISAKUSHO,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都並 清史

【本店の所在の場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 米本 裕至

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田三丁目11番36号

【電話番号】 (03)3451-8141(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 米本 裕至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第164期 第1四半期 連結累計期間	第165期 第1四半期 連結累計期間	第164期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	1,793	1,115	10,897
経常利益又は経常損失() (百万円)	426	399	396
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	393	368	300
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	428	386	209
純資産額 (百万円)	8,110	8,361	8,747
総資産額 (百万円)	15,548	15,903	16,527
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	45.04	42.20	34.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.38	46.74	47.09

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、第164期については、潜在株式が存在しないため記載しておらず、第164期第1四半期連結累計期間および第165期第1四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、かつての長期にわたる受注不振により、2016年3月期連結会計年度までに8期連続の営業損失を計上しておりましたが、その後、3期にわたり営業利益を計上、2020年3月期連結会計年度は営業損失であったものの、前連結会計年度においても営業利益を計上し、一定の業績回復を果たしました。しかしながら、当第1四半期連結累計期間において4億4千2百万円の営業損失を計上しており、また、継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの増加には至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。ただし、下記のとおり、当該事象又は状況を解消し、改善するための具体的な対応策をとっていることから、当第1四半期連結累計期間の末日現在において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるまでには至っていないと判断しております。

- ・更新需要の取込みによる売上高の積み増し
- ・保守サービス事業の強化による売上高の積み増し
- ・原価低減および経費削減
- ・グループ全体の効率化
- ・新分野の開拓
- ・資金調達も含めた流動性資金の安定的確保

従いまして、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断し、「継続企業の前提に関する注記」は記載しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(2021年4月1日～2021年6月30日)におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たない状況が続き、企業活動も依然として厳しい状況となっております。また、世界経済においても、一部の国で回復の兆しが見られるものの、先行きは極めて不透明な状況となっております。

当社グループが主として事業を展開しております新聞業界は、新聞発行部数の減少が続いており、また、新型コロナウイルス感染症の影響により広告収入の減少傾向がさらに強まるなど、新聞社の経営環境は厳しく、当社にとりましても厳しい状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社は、輪転機の受注確保に向けた積極的な営業活動やAI関連事業の拡大による輪転機ビジネスに係わる新たな事業の創出を図ってまいりました。

また、新聞業界以外を顧客とする新規事業として売上実績のある、連結子会社株式会社KKSが展開しているAGV(自動搬送装置)および連結子会社株式会社東機システムサービスが展開しているICT(情報通信技術)を、グループ全体の事業として拡販すべくプロジェクトチームを立ち上げ取り組んでおります。

このような中で、当社は、印刷機械関連においては、静岡新聞社様、朝日新聞社様、北國新聞社様、新潟日報社様、読売新聞東京本社様から受注済みの「カラートップ・エコワイド オフセット輪転機」を生産中であり、収益認識基準に従い、売上高を一部計上しております。

当第1四半期連結累計期間の業績については、以下のとおりであります。

《売上高》

当第1四半期連結累計期間の連結売上高は、前年同四半期と比べ減少し、11億1千5百万円(前年同四半期比37.7%減)となりました。

《営業損益》

損益面では、変動費、固定費の削減に努めましたが、当第1四半期連結累計期間の営業損失は4億4千2百万円（前年同四半期は営業損失4億3千4百万円）となりました。

《経常損益》

営業外収益で、助成金収入30百万円等を計上、営業外費用では、支払利息4百万円等を計上した結果、経常損失は3億9千9百万円（前年同四半期は経常損失4億2千6百万円）となりました。

以上の結果、税金等調整前四半期純損失は3億9千9百万円（前年同四半期は税金等調整前四半期純損失4億1千9百万円）となり、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失は3億6千8百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失3億9千3百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は前連結会計年度末に比べ6億2千4百万円減少し、159億3百万円となりました。

資産の部では、受取手形、売掛金及び契約資産（前年度においては受取手形及び売掛金）の減少等により流動資産が5億8千4百万円減少し122億6百万円となり、固定資産は3千9百万円減少し36億9千7百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金の減少および短期借入金の増加等の結果、流動負債が1億7千5百万円減少し40億2千万円となり、固定負債は6千2百万円減少し35億2千2百万円となりました。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ3億8千6百万円減少し83億6千1百万円となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は、2百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,728,920	8,728,920	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	8,728,920	8,728,920		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		8,728,920		4,435,000		1,108,750

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,664,900	86,649	
単元未満株式	普通株式 62,020		
発行済株式総数	8,728,920		
総株主の議決権		86,649	

(注)「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100株(議決権の数1個)及び40株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社東京機械製作所	東京都港区三田三丁目11番36号	2,000		2,000	0.02
計		2,000		2,000	0.02

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仁智監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,323,621	3,239,456
受取手形及び売掛金	7,823,352	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,051,714
仕掛品	994,405	1,173,314
原材料及び貯蔵品	509,451	545,643
その他	150,579	206,099
貸倒引当金	10,641	10,219
流動資産合計	12,790,769	12,206,008
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 954,234	1 934,570
機械装置及び運搬具（純額）	284,749	272,021
土地	1 1,889,606	1 1,889,606
リース資産（純額）	23,733	20,388
建設仮勘定	6,372	7,000
その他（純額）	68,148	68,011
有形固定資産合計	3,226,845	3,191,599
無形固定資産		
その他	15,657	14,518
無形固定資産合計	15,657	14,518
投資その他の資産		
投資有価証券	256,422	256,365
その他	238,287	235,335
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	494,701	491,692
固定資産合計	3,737,205	3,697,810
資産合計	16,527,974	15,903,818
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,964,820	1,910,157
未払法人税等	47,622	26,864
前受金	321,375	-
契約負債	-	350,993
賞与引当金	11,300	40,459
製品保証引当金	42,647	24,137
短期借入金	1, 2 500,000	1, 2 1,500,000
受注損失引当金	392	487
その他	307,117	166,923
流動負債合計	4,195,275	4,020,023
固定負債		
役員退職慰労引当金	26,731	24,466
退職給付に係る負債	3,472,691	3,415,612
環境対策引当金	58,674	58,674
その他	26,678	23,296
固定負債合計	3,584,775	3,522,048
負債合計	7,780,050	7,542,072

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,435,000	4,435,000
資本剰余金	1,335,514	1,335,514
利益剰余金	2,563,960	2,195,658
自己株式	1,529	1,577
株主資本合計	8,332,945	7,964,595
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	722	696
為替換算調整勘定	204,526	203,505
退職給付に係る調整累計額	344,642	328,331
その他の包括利益累計額合計	548,445	531,141
非支配株主持分	963,424	928,291
純資産合計	8,747,924	8,361,745
負債純資産合計	16,527,974	15,903,818

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	1,793,706	1,115,756
売上原価	1,874,023	1,219,934
売上総損失()	80,316	104,178
販売費及び一般管理費	353,749	338,176
営業損失()	434,065	442,354
営業外収益		
受取利息	19	17
受取配当金	4,006	3,997
受取保険金	3,198	2,915
助成金収入	-	30,941
その他	11,758	14,901
営業外収益合計	18,982	52,773
営業外費用		
支払利息	15	4,556
為替差損	11,152	4,639
その他	17	846
営業外費用合計	11,185	10,043
経常損失()	426,268	399,625
特別利益		
固定資産売却益	7,191	-
特別利益合計	7,191	-
税金等調整前四半期純損失()	419,076	399,625
法人税、住民税及び事業税	3,698	13,119
法人税等調整額	16,801	9,320
法人税等合計	20,499	3,798
四半期純損失()	439,575	403,423
非支配株主に帰属する四半期純損失()	46,443	35,121
親会社株主に帰属する四半期純損失()	393,132	368,302

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
四半期純損失()	439,575	403,423
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125	38
為替換算調整勘定	1,935	1,020
退職給付に係る調整額	12,907	16,310
その他の包括利益合計	11,098	17,293
四半期包括利益	428,477	386,130
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	382,072	350,997
非支配株主に係る四半期包括利益	46,404	35,133

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、当社は従前より「工事契約に関する会計基準」を適用しており、収益認識会計基準による影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高に与える影響は軽微であります。また、営業利益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症による影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、当社グループの国内外の取引先への営業活動の延期や工事の延期などの影響が生じておりますが、新型コロナウイルスワクチンの接種の普及に伴い、状況は徐々に改善すると見込まれ、会計上の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
建物及び構築物	588,657千円	576,072千円
土地	885,407千円	885,407千円
計	1,474,065千円	1,461,480千円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
短期借入金	500,000千円	1,500,000千円
計	500,000千円	1,500,000千円

2. 特殊(特別)当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社三井住友銀行と特殊当座貸越契約、株式会社みずほ銀行と特別当座貸越契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
特殊(特別)当座貸越極度額	2,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	500,000千円	1,500,000千円
差引額	1,500,000千円	500,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	48,609千円	43,729千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、印刷機械関連事業のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額() (円)	45.04	42.20
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	393,132	368,302
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額() (千円)	393,132	368,302
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,727	8,726

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期連結累計期間および当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 8月13日

株式会社東京機械製作所
取締役会 御中

仁 智 監 査 法 人

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 内 藤 泰 一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 島 保 裕 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京機械製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京機械製作所及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。